

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

平成 29 年 3 月 21 日定例教育委員会が、一宮市役所本庁舎 6 階特別会議室に招集された。

1 定例教育委員会議案案件

- 第 18 号議案 一宮市立小中学校学校運営協議会を設置する学校の指定について
- 第 19 号議案 一宮市社会教育指導員の任命について
- 第 20 号議案 一宮市公民館長の委嘱について
- 第 21 号議案 一宮市スポーツ推進委員の解嘱及び委嘱について
- 第 22 号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について

2 出席委員

森委員 小川委員 山田委員 加藤委員

3 欠席委員

中野教育長

4 一宮市教育委員会会議規則第 15 条の規定により出席したものの職氏名

杉山教育文化部長 野田教育文化部次長 脇田中央図書館長 吉川博物館長 堀総務課長
高橋学校教育課長 堀学校給食課長 村瀬生涯学習課長 大野スポーツ課長 善治教育指
定管理課長 河原図書館事務局長 竹田博物館事務局長

5 同上規則第 17 条の規定により書記として出席したものの職氏名

森総務課専任課長 長谷川総務課課長補佐 谷口総務課課長補佐

6 傍聴者

無

会 議 て ん 末

教育長職務代理者（午後 1 時 30 分に着席、開会を宣言）

ただ今から、3 月の定例教育委員会を開催いたします。本日は中野教育長が体調不良のため急遽ご欠席でございます。職務代理者である私が議事を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。本日の会議録署名者を加藤委員と小川委員のお二人にお願いいたします。それでは、2 月の定例教育委員会の会議録がお手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

各委員

異議ありません。

教育長職務代理者

ご異議がないようでございますので、2 月の定例教育委員会の会議録について承認いたします。それでは本日の議案の審議に入ります。第 18 号議案 一宮市立小中学校学校

運営協議会を設置する学校の指定について、ご説明をお願いします。

高橋学校教育課長

第18号議案 一宮市立小中学校学校運営協議会を設置する学校の指定について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市立小中学校における学校運営協議会の設置に関する規則第3条により、本案を提出するものです。

(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

委員

学校運営協議会の委員についてですが、委員の構成人数というのは規定されているのですか。

高橋学校教育課長

学校、家庭、地域の方それぞれ4名ずつ合計12名を基本にしています。これまでは学校運営協議会を作るにあたり、それまでの学校評議員の方との兼ね合いもあり、構成人数に若干の違いがありましたが、平成29年度からは各4名ということで規定させていただきたいと思います。

委員

指定期間が2年ということですが、2グループに分けて年度を分けて指定する理由を教えてください。また、今回は尾西第三中学校が指定されていますが、尾西地区の小学校の指定は別のグループになっているようです。指定時期がずれていることで不都合はありませんか。

高橋学校教育課長

文部科学省の指定を受けて順次指定を始めました。当初は中学校を指定し、翌年にその中学校区の小学校を指定しております。すべての学校を一度に指定できませんでしたので、指定のスタートがずれているという経緯がございます。

委員

指定時期がずれているところと、たまたま指定時期が合っているところとありますが、運営上問題は無いということですね。

高橋学校教育課長

そのとおりでございます。

教育長職務代理者

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

教育長職務代理者

全員賛成ですので、第18号議案 一宮市立小中学校学校運営協議会を設置する学校の指定について原案どおり可決いたします。続きまして、第19号議案 一宮市社会教育指導員の任命について、ご説明をお願いします。

村瀬生涯学習課長

第19号議案 一宮市社会教育指導員の任命について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市社会教育指導員設置規則第4条及び第7条により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

委員

社会教育指導員が任期の一年間に行う活動について教えてください。

村瀬生涯学習課長

フレッシュママ交流会、フレママひろばといった生涯学習課が主催する家庭教育関係の事業の企画運営を子育てネットワークというボランティアが行っているのですが、その子育てネットワークと参加者との連絡調整や、各種講座の講師、家庭教育推進協議会の委員、家庭教育情報誌の作成などをしていただいております。

委員

社会教育指導員が毎月集まって会議を行うということは無いですね。

村瀬生涯学習課長

社会教育指導員は1名のため、そうした会議はございません。

教育長職務代理者

何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

教育長職務代理者

全員賛成ですので、第19号議案 一宮市社会教育指導員の任命について原案どおり可決いたします。続きまして、第20号議案 一宮市公民館長の委嘱について、ご説明をお願いします。

村瀬生涯学習課長

一宮市公民館長の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、任期満了に伴う改選のため、一宮市公民館設置及び管理に関する条例第2条の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

委員

公民館長の候補者は公民館長候補者推薦会議で決定することですが、推薦会議がどのような方で構成されているか教えてください。

村瀬生涯学習課長

各連区の連区長、民生児童委員協議会の会長、児童育成協議会の会長、老人クラブの会長、女性の会の会長といった、連区の代表者の方に会議をしていただいて、候補者を決めていただいております。

教育長職務代理者

何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

教育長職務代理者

全員賛成ですので、第20号議案 一宮市公民館長の委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第21号議案 一宮市スポーツ推進委員の解嘱及び委嘱について、ご説明をお願いします。

大野スポーツ課長

第21号議案 一宮市スポーツ推進委員の解嘱及び委嘱について、別紙案を添えて教育

委員会の審議に付するものであります。提案理由は、任期満了に伴う改選のため、スポーツ基本法第32条第1項の規定及び一宮市スポーツ推進委員に関する規則により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

教育長職務代理者

何かございませんか。

委員

10名のスポーツ推進委員の方に関して、男女の構成は考慮されているものですか。

大野スポーツ課長

特に男女の構成について規定はございませんが、男女のバランスをとって推薦してくださいとお願いしています。

委員

今回の欠員補充で男女の構成比が6対4から7対3になってしまいますね。

大野スポーツ課長

男性と女性の割合も考慮されるべきことかもしれませんが、スポーツ指導ができる方を前提にしておりますので、今回はたまたま男女比が7対3になったということでございます。

各委員

賛成いたします。

教育長職務代理者

全員賛成ですので、第21号議案 一宮市スポーツ推進委員の解嘱及び委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第22号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、ご説明をお願いします。

高橋学校教育課長

受付番号第49号から第55号について後援内容説明。

村瀬生涯学習課長

受付番号第79号から第86号について後援内容説明。

大野スポーツ課長

受付番号第59号から第67号について後援内容説明。

委員

生涯学習課の84番と86番について、実施日が複数ありますが、同じ内容で開催されるのですか。

村瀬生涯学習課長

84番につきましては内容が変わっております。タイトルとしては「子育てセミナー、和やかな家庭づくり」で同じでございますが、5月18日のテーマは「おじいちゃん、おばあちゃんとの上手な付き合い方」、6月15日のテーマは「生きる力を育てる 自己判断のできる子に」でございます。86番については3日とも同じ内容でございます。

教育長職務代理者

他に何かございませんか。

委員

生涯学習課の80番について、許可基準の該当番号が(4)「公益法人及びこれに準ずる

団体（宗教法人を除く。）が主催する事業」だけですが、（６）「過去において、教育委員会が後援した実績のある事業」を外した理由をもう一度教えてください。

村瀬生涯学習課長

公益社団法人一宮法人会は毎年８月にサマーフェスティバルを開催しており、毎回一宮市教育委員会が後援名義の使用を許可しております。今年は一宮法人会の女性部会が創立３０周年になることから、サマーフェスティバルに代えて女性部会創立３０周年記念コンサートを開催するものです。今回は内容が違うということで（６）の許可基準を外しました。

委員

許可基準の（６）もあったほうが、流れがわかっていいのではないかと思います。

村瀬生涯学習課長

今までの事業とは別の事業と考えまして、（６）は外させていただきました。

教育長職務代理者

他に何かございませんか。

委員

学校教育課の５０番について、去年の参加者が１７名と少ないですが、素敵な内容ですので、もっと出席者が増えるといいなと思います。

高橋学校教育課長

会場として５０名程度の会議室を予定しているとのことで、少人数で開催されるとのことです。また、主催者が広く広報していないということも参加人数が少ない理由かと思えます。

委員

同じく学校教育課の５０番ですが、講師の先生はどのような方がされるのですか。

高橋学校教育課長

主催・運営する団体自体が行うもので、どなたか講師をお呼びになるといったものではないようです。支出予定にも講師への謝金は無いので、運営する方々で行うのだと思います。

教育長職務代理者

他に何かございませんか。

委員

教育委員会後援名義の許可基準番号について、先ほどの委員から発言がありましたが、判断基準としてわかりやすいものではありませんが、審議事項として番号は必要でしょうか。例えば学校教育課の５４番は（４）と（６）が許可基準となっていますが、実際に同一事業で過去に後援名義を受けた実績があるわけではないと思います。しかし主催者や内容から、同じ事業として（６）の「過去において、教育委員会が後援した実績のある事業」が付いているのだと思いますが、そうした認識でよろしいでしょうか。

高橋学校教育課長

ご指摘のとおり、青年会議所の事業としては去年のものと違う事業ではございますが、親子で、子どもたちを対象とした事業という、趣旨の部分で同じ事業と判断して（６）をつけさせていただきました。

堀総務課長

許可基準は許可をする際の日安として記載しております。青年会議所においては毎年同じ時期に企画を変えて開催しております。しかし後援名義使用申請が数多く出されるなか、事業によっては毎年申請されているかわかりにくいため、過去からの経緯もわかる（６）も含めて、あてはまるものを記載しております。

各委員

賛成いたします。

教育長職務代理者

全員賛成ですので、第２２号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について原案どおり可決いたします。以上をもちまして、本日の審議を終わります。次に報告事項をお願いいたします。

報 告 事 項

高橋学校教育課長

一宮市いじめ防止基本方針について、インフルエンザに伴う学級閉鎖について

善治教育指定管理課長

一宮市民会館ホールの貸出停止について

河原図書館事務局長

第３次子ども読書活動推進計画策定について、子ども読書の日記念行事について

そ の 他

堀総務課長

辞令伝達式について、４月・５月・６月・７月の定例教育委員会の日程について、６月定例教育委員会後の市長・小学校長との懇談会等について、平成２９年度教育委員行政調査の日程について、平成２９年度愛知県市町村教育委員会連合会総会の日程について

高橋学校教育課長

中学生海外派遣事業の報告書について、辞令伝達式について

閉 会 宣 言

教育長職務代理者

これもちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長 職 務 代 理 者

委 員

委 員